

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)
地域名 (地域内農業集落名)	吉川町 (北水上)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.0 ha
② 田の面積	20.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・北水上地区の農家戸数は30戸で、内、18戸が自己完結型の水稻経営を行っている。
- ・専業農家1名が、水稻十花きの複合経営を行っている。
- ・地区内の認定農業者1名が水稻の大規模経営を行っている。
- ・周辺地区の認定農業者2名が、当地区で水稻を栽培している。
- ・山際の竹・木の処理や畦畔、法面が大きいため、畔草等の管理に苦慮している。
- ・農業用ため池(東播用水受水池)の一部では、前法の法面が陥没するなど、早期修繕を要する状態になっているとともに、県営圃場整備後30年以上が経ち、用水パイプラインの補修が既に始まっている。加えて、それら維持管理にかかる費用負担の捻出が大きな農家負担となっている。
- ・有害鳥獣(イノシシ、アライグマ)の被害が年々拡大しており、農地のみならず、農道への被害もある。
- ・意向調査回答者34名(隣接地区居住の入り作者を含む)の内、23名(68%)が65歳以上で、今後、高齢化がさらに進む見込みである。また、規模拡大意向農家はおらず、高齢化等によって、17名の農家が規模縮小や離農の意向を持っている。遊休農地も増加しており、今後の地域農業のあり方や将来の農地利用についての検討が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続き、契約栽培である酒米「山田錦」を主要作物としつつ、食用米(小粒)はキヌヒカリ、ヒノリカリ等とする。

今後、個別完結型の形態を中心に営農を進めつつ、空き農地が発生する場合は、隣接農業者への耕作の打診や地区内の認定農業者を中心に農地集積をすすめるとともに、近隣の認定農業者等の担い手への農地集積も検討する。

また、担い手不足、農業機械の高騰の対応策として、集落の農業者同士が協力や助け合いができる、新たな仕組みを検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農家の高齢化が進む中、家族内で担い手が確保できるよう努力する。しかし、家族内で担い手が確保できず、営農継続が困難な場合は、農地バンクへの貸し付けを進めつつ、意欲ある農家への集積を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	33 %	将来の目標とする集積率	40 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現在は、個別に農地利用を行っているため、団地化は図られていない。今後、規模拡大を目指す農家が出てきた場合、農地の集団化により作業効率の向上を図る。団地数や団地面積は未定である。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

農業委員、農地利用最適化推進員と調整し、規模拡大志向農家や認定農業者等を中心に農地バンクを通じた集積、集約化をすすめる。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

中間管理事業制度を地区農家に周知を行いながら、現在の利用権設定や規模縮小・離農に伴う権利設定は、中間管理事業を活用するよう誘導する。

(3) 基盤整備事業への取組

圃場整備は完了している。パイプラインの老朽化による対応が将来発生することから、積み立てを行っている。加えて、ため池の補修・改修も検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

北水上集落において、新規就農者等就農を希望する者がある場合は、地域の貴重な担い手として受け入れできるルールを作り、三木市や加西農業改良普及センター、JAみのりとも連携し、多様な担い手育成確保に取り組む。あわせて、集落の農業者同士が協力や助け合いができる新たな仕組みについて検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

良質な水稻生産に欠かせない病害虫の仕上げ防除について、みのり農業協同組合に防除を委託する。
また、土壤改良資材の散布等を援農みのりへ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシによる被害を軽減するため、イノシシ防護柵の設置を地域ぐるみで取り組んでいる。今後、地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

⑦多面的機能支払交付金等の活用により、農地、水路等の保全管理をすすめ、継続的な農業生産や快適な住環境づくりに取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	
		ha	ha		ha	ha			
	別紙のとおり	ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計		ha	ha		ha	ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		育苗、病害虫防除、乾燥調製	水稻
		土壤改良資材の散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	水稻	1.27 ha	ha	水稻	0.71 ha	ha	2		
利用者	水稻露地野菜	0.90 ha	ha	水稻露地野菜	0.57 ha	ha	4		
利用者	水稻露地野菜	0.52 ha	ha		0.00 ha	ha	6		
利用者	水稻	0.04 ha	ha	水稻	0.04 ha	ha	7		
利用者	水稻	0.99 ha	ha	水稻	0.45 ha	ha	9		
利用者	露地野菜	0.11 ha	ha	露地野菜	0.11 ha	ha	12		
利用者		0.36 ha	ha		0.36 ha	ha	13		
利用者	水稻露地野菜	0.93 ha	ha	水稻露地野菜	0.63 ha	ha	18		
利用者	その他	0.12 ha	ha		0.00 ha	ha	19		
利用者	水稻	0.68 ha	ha	水稻	0.68 ha	ha	27		
利用者	水稻	0.39 ha	ha	水稻	0.34 ha	ha	28		
利用者		0.27 ha	ha		0.27 ha	ha	37		
利用者	水稻	1.77 ha	ha	水稻	1.77 ha	ha	39		
利用者	水稻	0.11 ha	ha	水稻	0.11 ha	ha	41		
利用者	水稻	0.69 ha	ha	水稻	0.69 ha	ha	42		
利用者	水稻	0.16 ha	ha	水稻	0.16 ha	ha	56		
利用者	水稻露地野菜	0.51 ha	ha	水稻露地野菜	0.51 ha	ha	57		
利用者		0.20 ha	ha		0.00 ha	ha	63		
利用者	露地野菜	0.02 ha	ha	露地野菜	0.02 ha	ha	65		
利用者	水稻	0.07 ha	ha	水稻	0.07 ha	ha	66		
利用者	露地野菜	0.03 ha	ha	露地野菜	0.03 ha	ha	69		
利用者	水稻	0.33 ha	ha	水稻	0.33 ha	ha	70		
利用者	水稻	0.11 ha	ha	水稻	0.11 ha	ha	71		
利用者	水稻	0.14 ha	ha		0.00 ha	ha	75		
認農	水稻	5.48 ha	ha	水稻	5.48 ha	ha	81		
利用者	水稻	1.32 ha	ha	水稻	1.32 ha	ha	82		
認農	水稻	0.57 ha	ha	水稻	0.57 ha	ha	83		
利用者	水稻	0.49 ha	ha	水稻	0.39 ha	ha	84		
認農	水稻	0.99 ha	ha	水稻	0.99 ha	ha	85		
利用者	露地野菜	0.25 ha	ha		0.00 ha	ha	86		
利用者	水稻露地花卉ハウス花卉	0.97 ha	ha	水稻露地花卉ハウス花卉	0.97 ha	ha	87		
利用者	露地花卉	0.14 ha	ha	露地花卉	0.14 ha	ha	88		
利用者	露地野菜	0.29 ha	ha		0.29 ha	ha	89		
利用者		0.20 ha	ha		0.20 ha	ha	90		
利用者	露地野菜	0.08 ha	ha		0.00 ha	ha	91		
利用者	水稻	0.15 ha	ha	水稻	0.15 ha	ha	92		
計		21.61 ha	ha		18.46 ha	ha			